

【住民課からお知らせ】 ※令和5年2月6日開始!

マイナポータルからオンラインで転出届の
手続きができるようになりました!

※電子証明書搭載のマイナンバーカードを持っている方のみ



令和5年2月6日から、マイナポータルを通じたオンラインで転出届の手続きが可能になりました。

このサービスを利用する方は、転出にあたり国頭村役場への来庁が原則不要となります。

(※転出に伴う、その他の手続きが必要な場合は来庁が必要となります)

【サービスを利用できる方】

- 電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方がご利用いただけます。
- 利用にあたっては、マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォン等の機器が必要です。

※代理人はお手続きができません

※単身での引越しの他、ご家族全員での引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、

別途、転入先市区町村役所の窓口で転入届等の手続きが必要です。

制度の詳細・よくある質問等、詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。
(外部サイト)

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/

